

【所管事務の調査（報告）】

乗車料金の改定について

交 通 局

# 乗車料金の改定について

## 1 料金改定に向けたこれまでの経緯

### ○ 料金改定について

市バスでは、今後、「車両更新台数の増加」、「営業所の建替え整備」、「定年退職者数の増加」等によって多くの資金が必要となり、このままでは資金不足比率が20%以上となり経営健全化団体となるなどの厳しい経営状況が見込まれるため、乗車料金の本改定(210円→220円)を計画

### ○ 条例改正議案の議決(平成31年3月)

平成31年第1回川崎市議会定例会で川崎市乗合自動車乗車料条例の一部を改正する条例議案を可決

### ○ 令和元年10月1日の本改定に向けた認可申請の見送り

国から、「行政路線補助金等を収益として計上するなど基準外繰入金の取扱いを変更したこと」、「平成30年度決算では、乗車料収入が増加傾向にある状況等から認可基準を満たすことは難しいこと」等の見解を踏まえて、平成30年度決算を実績年度とした乗車料金の本改定は見送ることを決定

## 2 料金改定に向けた国との調整等

### (1) 現行算定方法における認可申請の確認事項等

#### ① 基準外繰入金の取扱いの見直し

従前のおり、実績年度の金額を計上するが、**予算額の増減は査定で考慮**

#### ② 将来費用の考え方について

従前のおり、**将来費用は考慮せず、単年度の収支で判断**

#### ③ 収入の見込み方について

新型コロナウイルス感染症による減収については、その動向が安定しないことから、**収入への見込み方を国と検討中**

#### ④ 関係団体等からの国への要望

路線バスの上限運賃の認可について、将来を見据えた経営の確保や働き方改革を踏まえ、運賃原価の算定の見直しを図るとともに、公営交通の役割や公営企業特有の収支構造、議会の議決を受けた条例により運賃が設定されていることを十分配慮することについて、大都市交通事業管理者会議及び公営交通事業協会を通じて、国へ要望(令和2年8月)

上記のことを踏まえ、令和元年度決算見込みを実績年度として作成した申請資料を基に、国と調整中

#### [平成30年度～令和元年度の主な収入変化]

- ・ 児童扶養手当受給世帯を対象とした市バス特別乗車証の終了による減収(令和元年度：対前年比で約3.8億円の減収)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収(令和2年2月～：令和2年7月は対前年比で約20%の減収)

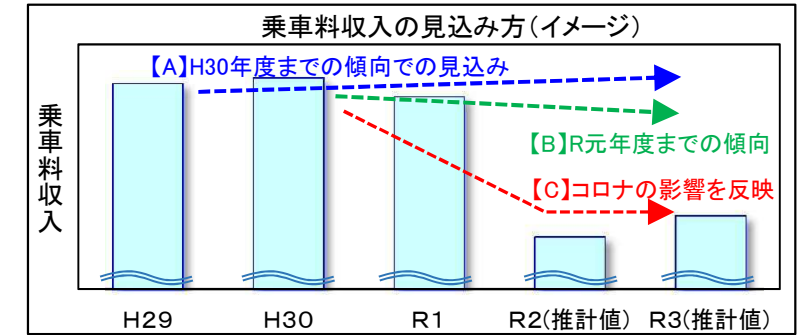
### (2) 認可申請に向けた調整等

#### ① 収入の見込み方

新型コロナウイルス感染症による減収は、収入への見込み方を国と検討中のため、引き続き調整

#### ② 申請時期

査定には、全国のバス事業者(30両以上保有)の実績値を集計した「令和元年度乗合バス事業者の収支状況」等の資料が用いられる。  
昨年度は、消費税率の引上げに伴う改定(令和元年10月1日)との同時改定に間に合うよう、査定に必要な資料を国や関係団体等とともに前倒して作成し、事前査定を受け、認可基準を満たさないことを確認。しかし、今年度は消費税率の引上げ等の事情がないため、査定に必要な資料は例年と同様に11月前後にとりまとめられる見込み(昨年度は令和元年12月3日公表)で、認可基準を満たすかの確認は、それ以降になると伺っている。 → **認可申請は令和2年12月以降になる見通したが、早期に事前査定を受けられるよう国との調整に取り組む**



### 【参考】市バス申請資料における算定数値

			＜前回の算定数値＞		＜今回の算定数値＞	
			実績年度 (H30年度)	翌年度 (R元年度・見込)	実績年度 (R元年度)	翌年度 (R2年度・見込)
補助金を 含まない	収支差	経常収支	△ 742,716	△ 1,533,581	△ 1,264,089	△ 3,349,681
		収支率	91.7%	83.7%	86.3%	64.1%
補助金			1,139,719	1,139,719	887,918	612,102
補助金を 含む	収支差	経常収支	397,003	△ 393,862	△ 376,171	△ 2,737,579
		収支率	104.4%	95.8%	95.9%	70.6%

国は算定数値を仮査定し料金改定の可・否を確認(査定内容は非公開)

※認可申請用に調整した数値となるため決算値等とは異なる

## 3 将来の算定方法の見直しに向けた調整

#### ① 国における算定方法の見直しの状況

- ・ 国の令和2年度予算概要に「雇用確保のための処遇改善・給与・運賃のあり方の検討」を記載
- ・ 予算成立後、新型コロナウイルス感染症の影響で、日本バス協会等の関係団体との意見聴取等に時間を要しているが、国は算定方法の見直し等の検討に着手

#### ② 算定方法の見直しに向けた調整

国には、算定方法の見直しの中で、基準外繰入金を収入に計上しないことや将来費用を見込むこと、また、人件費の算定において、休暇取得日数や1日当たりの勤務時間等の働き方の違いを考慮した上で算定することなどを提案し、引き続き協議

#### ③ 関係団体等からの国への要望

算定方法の見直しについて、引き続き、日本バス協会等の関係団体を通じて国に要望

国からは検討段階のため公表内容等はないと伺っている。

早期の認可に向けて、引き続き、国との調整を積極的に取り組む